

令和7年9月亀山市議会定例会議案資料

件 名 工事請負契約の変更について

概 要 契約の目的： 防災情報伝達システム整備工事
変更の内容： 契約金額の変更
契約の金額： 変更前 377,300,000円
 変更後 385,475,200円
契約の相手方： 愛知県名古屋市中区錦1丁目17番1号
 日本電気株式会社東海支社 支社長 吉田治展

資 料 変更契約の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1頁
工事請負契約一部変更仮契約書（写し）・・・・・・・・ 2頁
亀山市防災情報伝達システム整備工事の進捗状況報告及び整備方針
（機材配備数）の一部変更について・・・・・・・・ 3頁
防災情報伝達システム整備事業業務工程表（概要）・・・・ 4頁

変更契約の概要

1. 変更契約に至る経過

本工事については、令和6年9月9日に条件付一般競争入札（事後審査型）を行い、落札決定者と同年9月19日に工事請負仮契約を締結し、同年9月議会において議決されました。

今回の変更については、令和7年5月の亀山市防災情報伝達システム整備方針の見直しに伴い、消防団等へ防災行政無線（移動系）を追加配備するほか、一部地域において鋼管柱等を撤去しないこと等により金額の変更が生じたため、同年7月30日付けで工事請負契約一部変更仮契約を締結しました。なお、工期の変更はありません。

2. 変更内容

単位：円

No.	変更理由	変更金額
1	防災行政無線（移動系）の追加配備等による機器費及び材料費の変更に伴う増	7, 127, 000
2	一部地域において鋼管柱等を撤去しないこと等による撤去費の減	▲143, 000
3	上記変更に伴う労務費の増	94, 000
4	上記変更に伴う諸経費の増	354, 000
小 計		7, 432, 000
消費税相当額		743, 200
合 計		8, 175, 200



工事請負契約一部変更仮契約書

- 1 工事番号及び工事名 令和6年度 第 号
防災情報伝達システム整備工事
- 2 工事場所 亀山市地内
- 3 工事完成期限 元契約のとおり
- 4 元請負代金額に対する増加額 ￥8,175,200—
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) ￥743,200—
- 5 請負代金変更増加額に対する契約保証金 ￥—
- 6 仕様書及び図面 別紙のとおり

令和6年9月30日締結した請負契約は、亀山市契約規則第21条の規定により上記のとおり変更仮契約を締結する。なお、上記事項のほかは、元契約に記載された条件を遵守するものとする。

また、この変更仮契約書は、亀山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、亀山市議会の議決が得られた時点において、この変更仮契約書に基づく契約内容の効力を有することとし、当該変更契約書の作成を省略する。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和7年7月30日

発注者	住 所	亀山市本丸町577番地	
	氏 名	亀山市長 櫻井義之	

請負者	住所又は所在地	名古屋市中区錦一丁目17番1号	
	氏名または商号及び代表者氏名	日本電気株式会社東海支社 支社長 吉田 治 展	

亀山市防災情報伝達システム整備工事の進捗状況報告及び 整備方針(機材配備数)の一部変更について

亀山市防災情報伝達システム整備事業につきましては、令和6年5月に改訂しました現整備方針に基づき、整備工事等を進めています。

工事の進捗状況につきましては、昨年10月から整備工事に着手しており、現在は避難発令判断システムや防災アプリの開発を進めるとともに、土砂災害等の災害リスクの高い孤立の恐れのある地域5か所へのデジタルスピーカーの設置工事、システム設備の基礎となる架台や配線、アンテナ等の設置を進めているところです。

そのような中、令和6年度には市内で4回、消防団の出動を伴う家屋火災等が発生しており、火災現場での消防団による消火活動や消火指揮等において、更なる情報指揮伝達の迅速化を図るために移動系無線機の増設が必要であると認識したところです。

現整備方針において、移動系行政無線は、災害対策本部へ18台(消防団本部への7台含む)及び消防車両への32台を配備することとしておりますが、現場での消防活動等の更なる情報指揮伝達の迅速化を図るべく、12地区の消防分団及び女性消防団へ各1台ずつ追加で配備するとともに、情報連携の強化を図るため災害対策本部へも2台追加で配備するため、防災情報伝達システム整備方針を一部変更いたします。

今後も、令和8年4月からのシステム運用開始に向けて、市民の皆様には防災アプリへの加入促進や無線機の使用方法、事業内容等を丁寧にご説明しながら進めてまいります。

【変更箇所】

亀山市防災情報伝達システム整備方針(令和6年5月改訂版)5ページ上段の表中
防災行政無線(移動系)の台数を変更……15台を追加配備

 防災行政無線(移動系)	災害対策本部の運用	18局		20局
	消防団	32局		45局

【変更後の防災行政無線(移動系)65台の内訳】

災害対策本部(消防団本部7台含む)20台(2台を追加)・消防分団及び女性分団13台(13台を追加)・消防団車両積載32台

※防災行政無線(移動系)の15台追加配備に係る財源については、既決予算内で対応し、
充当率100%、交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債を活用します。

防災情報伝達システム整備事業 業務工程表 (概要)

R7.7.31現在

【凡例】 :実施済 :実施中 薄文字:予定 :変更

79.2%

概成

進捗率 (%) 9 20 31 43 54 64 73 78 83 86 90 92 95 97 99

・区分	10	11	12	1	2	3	R7 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
-----	----	----	----	---	---	---	------	---	---	---	---	---	----	----	----	---	---

全般	現地調査															・試験・確認		
	全体システム構成、システム環境の構築・連携・調整																	
全般	概要説明受け		防災無線(同報系)設置工事				防災行政無線(移動系)システム連携工事						防災アプリ仮運用 防災情報伝達システム仮運用 旧防災スピーカ撤去					
	※定例会議(1回/月)																	
周知 広報	・まち協、自治会連合会 ・校長会、消防団への説明								・広報誌 ・旧設備撤去の説明(関地区)				・広報誌 ・IP無線等操作説明会(職員・地域)				・庁内説明会	
防災 システム					システム構成・調整			システム環境の構築・調整										・防災情報伝達システム仮運用
								デモサイトでの体験(災害対策本部内)						・防災アプリ仮運用				
防災 アプリ	・アプリ登録申請															・操作研修		
	アプリデザイン案作成						アイコン決定								・防災アプリ仮運用			
	・消防本部との協議・調整								・市民向けパンフ作成						・問題点の把握と意見等提出			
	・デザイン案の検討								・アプリの導入支援									
防災 無線	・無線局設置計画書提出(東海総合通信局)															・移動系設置(消防団車両)		
					子局設置工事(5か所)									・新システムへの移行				
	・消防本部との協議・調整								・移動局免許申請						防災行政無線(移動系)追加配備			
避難行動 要支援者 対応	システム構成・調整															・操作研修		
																・TV端末・タブレット配布要領の検討・決定 ・災害対策本部内デモ体験 ・設置対象者選定 ・端末設置者への説明		
															・TV端末設置 ・タブレット配布			

工事完成・試験運用